

47 果実等生産出荷安定対策事業

【5, 520 (5, 420) 百万円】

対策のポイント

果樹の流通・消費構造の変化に対応した生産・流通・加工体制を整備する観点から、果樹の改植及び未収益期間対策、加工流通対策等を強化するとともに、果実の計画生産・出荷の推進や需給安定対策の的確な実施を図ります。

<背景／課題>

- ・果樹にあっては、流通・消費構造の変化に対応した生産・流通・加工分野の構造改革が急務とされています。また、永年性作物である果樹については、不安定な果実の価格が経営を圧迫し、未収益期間を伴う改植が進まない状況となっています。
- ・さらに、猛暑・干ばつ、豪雪等の異常気象の発生度合が高まっており、需給の安定や果実の品質確保への影響が懸念されます。

政策目標

果樹産地面積のうち優良果実供給面積の増加
(5% (平成25年度) → 10% (平成30年度))

<主な内容>

1. 改植及び未収益期間対策の着実な推進や新品種の急速普及体制の構築

果樹の優良品目・品種への転換を加速するため、改植及び未収益期間に対する支援について、新たに主要落葉果樹（ぶどう、なし等）の改植支援の定額化、産地計画に位置付けられた同一品種の優良系統への改植等を支援します。

また、新品種の普及を加速するため、穂木の配布用母樹の育成・維持体制の整備を行います。

さらに、果樹園地の作業性を向上させるため、引き続き園内道やかん水施設など、小規模土地基盤整備を推進します。

2. 果実の需給安定や流通・消費構造の変化に対応した加工流通対策の推進

計画生産・出荷の推進や緊急的な需給調整対策、自然被害果実の流通対策を推進するとともに、流通・消費構造の変化に対応するため、品質保持技術を活用したカットフルーツ等の新たな需要に対応した取引形態の実証や加工専用果実の低コスト生産流通体制の構築等による加工流通対策を総合的に行います。

補助率：定額、定額（1/2相当）、6/10、1/2、1/3
事業実施主体：(公財) 中央果実協会、民間団体

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03-3502-5957)]

新たな果樹対策の推進について (平成27年度予算概算決定額 5,520(5,420)百万円)

産地の課題

安定的な生産・供給体制の確立が必要

○ 不安定な果実の価格が経営を圧迫する中、高値で取引できる優良品目・品種への転換の加速化が必要。

・ 落葉果樹の改植実績は、かんきつ・りんごより低く、転換に遅れ。

	実施面積(割合)		実施面積(割合)
みかん	1,800 ha(38%)	かき	90 ha(2%)
りんご	1,400 ha(30%)	くり	90 ha(2%)
その他かんきつ	800 ha(17%)	なし	50 ha(1%)
ぶどう	130 ha(3%)	その他	340 ha(7%)

※ 割合は全事業実施面積(4,700ha)に対する品目別実施面積の割合。

・ 新品種の普及にあたり、改植だけでは栽培適地の確保に限界。

・ 人気ある新品種の苗木が不足し、入手しにくいいため、普及に支障。

果樹対策の主な見直し・推進方向

技術導入を加味した「産地計画」の策定産地に対し、以下の施策により集中的に支援

改植・未収益期間対策の強化

《運用の見直し事項》

・ りんご以外の主要落葉果樹等(ぶどう、なし、もも、かき、くり等)の改植支援についても、定額(1/2相当)で支援。

【改植】	22万円/10a (みかん等のかんきつ類)
	16万円/10a (りんご等の主要落葉果樹等)
	32万円/10a (りんごわい化栽培、なしジョイント栽培等)
【未収益】	20万円/10a (5万円/年×4年分)

・ 新技術導入要件を緩和し、産地計画に位置づけられた同一品種の優良系統への改植を新たに支援。

・ 改植支援に加え、産地が特に規模拡大を志向する新品種について、新植の一部を新たに支援(1/2以内)。



ぼろたん
洗皮が簡単に
むけるくり



太秋(たいしゅう)
食感・食味に
優れたかき



シャインマスカット
皮ごと食べられ、
食味の優れたぶどう

新品種の急速普及体制の構築

・ 苗木生産に必要な穂木の配布用母樹の育成・維持体制の整備等により、新品種の普及を加速化。



母樹の育成(ぶどう)

低コスト栽培実証

・ 加工専用果実の生産に係る低コスト・省力化栽培実証に対する支援を実施。(改植事業を活用)

高品質果汁生産への支援

・ 果汁製品の高品質化設備の導入に対する支援を実施。

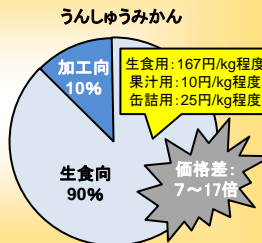
加工用果実安定供給支援対策

・ 加工専用果実を安定供給する生産者に対し、選別・出荷等に必要の掛かり増し経費について支援を実施。

果樹農家の経営安定

加工対策

○ 生食と加工用の価格差は大きく、加工原料の農家手取りを上げるには、低コスト・省力化等による「裾もの」からの脱却が必要。



果樹産地の競争力強化・園地や担い手の確保